※詳しくは間にお問い合わせください。

※詳しくは圖にお問い合わせください。

に隣との

とっても不幸

+な結果を招が悪化し、猫

ルなど)

は分別

●対象条件

要です

は事前調査の

一周査の申.

さ 成

えんが必 るとき

れし

· で A 販 た

前調査で判断)

あ

る

農薬缶類

(ミカノ

ルなど)

用

老朽危険空家など

の解体

体費用を助成します老朽危険空家などの

ベストオイ

隣の生活環境が悪化し、て間違った世話をすると、

猫に対・

農薬ビン類

水和剤・粉粒剤の袋

き合い

方い

ない

猫との

● 日 時 午前9時 は違法です。 回収にご協力くださ 7月7日(水 ~午後4時

農薬が飛散

しない

うに注

違法です。ルールを守農薬空容器の焼却・廃 Aたまな荒尾供給

民 や ミ ル

氏やミツバチの巣箱室本ルールを守り、

巣箱

要です。

散布をするときは、

の回収を行います展薬容器(産業廃棄物) 廃棄

無人ヘリコプターやマル無人ヘリコプターやマル無人ヘリコプターやマル

名 衛 生環境

72 ← 玉

ださい。細については問い合わせくの補助を行っています。詳猫に対する避妊去勢手術費 エサは絶対にやめましたもに、餌を与える場合、 県では、 飼 主の 置 な き

フタをはず

プ ラ ボ れ

し込み

(法人は対象外)

②所有者か相続人による申

きかねませ 避妊去勢を徹底す る 売。1枚110円)にまな荒尾供給センター人名指定の回収袋(一紙袋とボトルは分 回収するときの注意点 出してください

てくださ して下向きに15本ほど入.トルは洗浄し、フタをは. Α **☎**8・1420 んさい。 t

●助成額

上限50万円)

布はルールを守って無人飛行機での農薬 て

●申込先 日 (月)

室 ☎63·16 同建築住宅課票 建築住宅課 空家対策推進

●事前調査申込期間 随時

険空家と判断されたも

順で、事前: ※事前調査申-※事 の 事前調査で老朽危調査申し込みの先着 9件程度

い、など ③申込者に市税の滞納がな 解体工事費の50%

ちゃん

谷和い防マイナちゃん ■ ~マイナンバーカード普及への挑戦~

「予約・問い合わせ] 市民課 ☎ 63-1302

市役所で簡単にカード申請が できます!

市民課では、マイナンバーカードの無料 写真撮影付き申請サポートを行っていま す。申請書をなくしてしまった人にも、そ の場で申請書を再発行しますので、ぜひご 利用ください。

【持ってくるもの】

- ・本人確認書類 (免許証・保険証など)
- ・申請書(お持ちの人)



スマホで交付予約ができます!

交付の予約は24時間インターネッ トでの予約も可能です。詳しくは 市ホームページや交付案内に同封

されているチラシをご覧ください。

※全国的な申請数の増加により、交付案内の送 付に時間がかかっています。

6月の万田中央地区へのマイナンバー カード出張申請は感染症拡大防止のた め中止します。

市ではマイナンバーカード取得促進に取り組んでいます

土砂災害危険区域内にある住宅の移転補助を行います

間建築住宅課建築営繕係 2 63-1498

●補助の要件

- ・土砂災害特別警戒区域(レッドゾーン)内にお住 まいの住宅の除却
- ・市内の安全な区域への移転

●補助金額

最大 300 万円

※その他の補助金事業と併用できる場合もあります。

●補助内容

- ・移転先住宅の建設購入費、リフォーム費
- ・アパートなどの賃貸費
- ・現在お住まいの住宅の除却費、など ※詳しくは問い合わせください。

住宅の耐震化を支援します

内にある建築物の耐震化に係る費用を補助 します。

●受付期限 12月10日金

(募集件数に達し次第終了)

●対象となる住宅

- ◎昭和56年5月31日以前に建築された戸建木造住宅
- ◎昭和56年6月以降に工事着手し、熊本地震により 被害(一部損壊以上)を受けた住宅
- ※①精密診断は補助対象外。
- ※②~⑦は耐震診断の結果、倒壊の危険性があると判 断された住宅。
- ※対象要件は他にもあります。ご相談ください。

間建築住宅課建築営繕係 2 63-1498

◆耐震化支援事業

	事業内容	補助率	補助上限額
	①耐震診断 (精密診断)	3分の2	9 万円
	②耐震改修設計	3分の2	20 万円
	③耐震改修工事	50%	60 万円
	④耐震建て替え工事	23%	60 万円
	⑤耐震改修設計と	工事費の	100万円
	耐震改修工事	80%	
	⑥耐震建て替え設計と	工事費の	100万円
	耐震建て替え工事	80%	
	⑦耐震シェルター工事	50%	20 万円

「わか者」の奨学金の返済を支援します ~奨学金返済わか者就労支援事業補助金のご案内~

学などを卒業後、市内に就職などをされた、 市内居住者の奨学金返済支援事業を行ってい ます。在学中に借り入れた奨学金の返済額の一部に 補助金を交付します。

【補助内容】

新入社員などの奨学金返済の一部を3年間補助

- ◆補助率 3分の2
- ◆補助額 上限額 20 万円 / 年×3 年間 ※最大 60 万円

※1年ごとの交付(3年間毎年交付申請が必要)

【対象者(下記の条件全てを満たす人)】

- ◎奨学金の貸与を受けて、大学などに進学した人
- ◎奨学金を返済中で、奨学金返済金や市税などの滞納 がない人
- ◎平成29年4月1日以降に中小企業者が設置する市

間産業振興課商工・企業誘致推進室 **2** 63-1432



内の事業所に就職・転職・起業した人

◎最初の申請時の年齢が30歳以下で、荒尾市に 住民票がある人

【対象となる奨学金】

- ①日本学生支援機構 第一種奨学金
- ②日本学生支援機構 第二種奨学金
- ③熊本県育英資金

21 Arao City 2021.06